

## 令和2年度第2回福島県屋外広告物審議会の審議結果について

令和2年度第2回福島県屋外広告物審議会を以下のとおり開催し、下記4のとおり答申しました。

### 記

- 1 開催日時  
令和2年9月8日（火） 午後2時00分～午後3時30分
- 2 場 所  
杉妻会館 3階 「百合」  
福島市杉妻町3-45
- 3 会議の結果
  - (1) 議事録署名人について  
岩崎会長が、小松委員と柴崎委員を議事録署名人に指名した。
  - (2) 議 事  
議案第1号 屋外広告物の規制地域等の指定について  
一般国道115号（東北中央自動車道相馬福島道路）の一部区間（伊達桑折インターチェンジから桑折ジャンクションまで）の供用開始に伴い、同区間の規制地域等の指定の諮問があり、別紙改正案に同意するとの意見に至った。  
議案第2号 屋外広告物の管理及び安全点検の取り組み方針  
屋外広告物の適性な管理を図るため、管理義務の範囲を明確化すること、管理者設置及び安全点検を義務化することについての方針の諮問があり、別紙取り組み方針案に同意するとの意見に至った。
- 4 答申内容  
議案第1号「屋外広告物の規制地域等の指定」及び議案第2号「屋外広告物の管理及び安全点検の取り組み方針」について、同意するとの答申を行った。
- 5 その他  
傍聴人 3名
- 6 問い合わせ先  
福島県屋外広告物審議会事務局(福島県土木部都市計画課内)  
電話024-521-7508（直通）